

平成30年度SUT体系への移行に係る調査研究実施計画（素案）

1 概要

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の答申において、平成33年（2021年）経済センサスの試験調査（平成31年度（2019年度）実施予定）やその後着手する投入調査の設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を平成30年度末までに決定することとされている。

これを踏まえ、総務省政策統括官室では、平成30年度に①「SUT推計・計数調整」、②「投入調査企画／精度検証」のそれぞれについて調査研究業務を実施する。なお、②の一部について、業務を外部へ委託して実施することとする。

2 全体構成（素案）

1 投入調査の分析

目的：投入調査で十分把握できていないと考えられる分野の特定に関する基礎資料を得る。

内容：産業連関構造調査の調査票情報等を用いて、調査の回答状況について、統計的分析を実施する。

備考：総務省政策統括官室が実施する。

2 産業連関表の精度検証

目的：基礎統計を整備すべき部門（推計方法を前回表の計数に依存している）の特定及びSUTの部門構成の策定に関する基礎資料を得る。

内容：平成17年（2005年）産業連関表及び平成23年（2011年）表の計数と基礎統計の結果について、比較分析を行う。また、部門間の産出・投入構造の類似点（部門統合）や相違点（部門分割）に関する分析を行う。

備考：外部委託により実施する。後者については、内閣府及び統計委員会担当室の調査研究業務の結果も踏まえ、必要な範囲で実施する。

3 産出に関する各統計における分析

目的：調査を重点化（規模の拡大等）すべき部門の特定に関する基礎資料を得る。

内容：経済センサス - 活動調査の調査票情報等を用いて、企業・事業所ごとの生産物の産出状況（多寡、ばらつき等）について、集計・分析を行う。

備考：原則として外部委託により実施するが、並行して、類型化しづらいアドホックな研究分析を総務省政策統括官室が実施する。

4 サービス部門の企業ヒアリング等

目的：投入調査の調査単位（企業・事業所等）や調査項目の設定に関する基礎資料を得て、業種別調査票の設計に資する。

内容：サービス部門の業種ごとに、経理項目について、（1）特定企業へのヒアリングによる個別研究、（2）サンプリング調査による統計的分析を実施する。

備考：（1）については、総務省政策統括官室が、（2）については、外部委託により実施する。

3 実施時期

総務省政策統括官室が行う調査研究については平成 30 年 4 月、委託研究については、7 月をめどに開始する。